

受験資格について

Q:徳島県内で正社員として働いていますが、受験できますか。

A:令和8年6月30日時点において、

徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等に正社員として勤務されている場合は、  
受験できません。

徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等に正社員として勤務されている場合は、  
受験できます。

Q:徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等で働いていますが、  
雇用形態が非正規の場合は、受験できますか。

A:令和8年6月30日時点において、雇用形態が正規雇用でなければ、  
勤務先の企業等の本社等の所在地が県内、県外に関係なく受験できます。  
御自身の雇用形態が正規雇用か否かについては、  
試験案内の「2 受験資格」の(注)を参照してください。

その他

Q:初任給はいくらになりますか。

A:初任給は採用決定後に任命権者において個別に算定されますので、  
具体的な事例ごとの照会にはお答えできません。

試験案内の「9 給与・赴任旅費」に初任給の一例を記載していますので、参照してください。

なお、本試験での採用については、「主任主事」の職に採用されます。

〔主な職制のライン〕

主事 - 主任主事 - 主任 - 係長 - 課長補佐 - 副課長 - 課長 - 副部長 - 部長